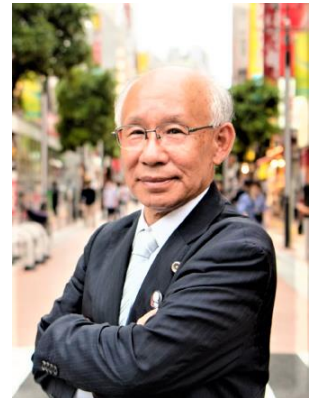


## 軍拡ではなく 社会保障の充実を

公正な税制を求める市民連絡会 共同代表 弁護士 宇都宮 健児



このところ、ロシアのウクライナ侵略や米中対立に便乗して、「敵基地攻撃能力の保有論」、「核共有論」など防衛力の強化を求める議論が横行するようになってきています。

政府は6月7日「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）を閣議決定しましたが、この骨太の方針では、防衛費を国内総生産（GDP）比2%程度に増額することを念頭に置き、防衛力を5年以内に抜本的に強化する方針が明記されています。骨太の方針は防衛力強化の理由に、ロシアのウクライナ侵攻やインド太平洋地域での力による一方的な現状変更で安全保障環境が厳しさを増していることなどを挙げるとともに、北大西洋条約機構（NATO）諸国が国防予算を対GDP比2%以上とする基準をめざしていることを例示しています。

しかしながら、国防予算を増額する場合の財源を政府が全く示していないのは、全く無責任です。また、2022年度の防衛費はGDP比1%程度の約5兆4000億円ですので、これをGDP比2%に増やした場合、防衛費は約11兆円となり、日本は世界第三位の軍事大国となります。ロシアのウクライナ侵略や米中対立に便乗した軍拡方針は、かえってアジア太平洋地域における軍拡競争と緊張の激化を招き、かえって安全保障環境の悪化を招く可能性が大です。「専守防衛」を防衛方針の基本としてき

た日本は、戦後77年戦争に巻き込まれることはありませんでした。戦争放棄を定めた憲法9条を有する日本としては、これまで以上にアジア太平洋地域における緊張緩和と平和的環境をつくるための外交に力を注ぐべきだと考えます。

コロナ禍やウクライナ危機に伴う食料、エネルギーの高騰、円安の進行などによる物価高は、じわじわと国民生活を圧迫してきています。防衛費の増額分5兆4000億円を教育や年金、医療など暮らしのために振り向ければ、国民生活を下支えすることができます。子育て・教育に使えば、大学授業料の無償化は1・8兆円、児童手当の高校までの延長（所得制限撤廃）は1兆円、小・中学校の給食無償化は4386億円で実現できます。大学の授業料無償化、児童手当の拡充、給食無償化が3兆円台で実現できることとなります。年金生活者のために使うとすれば、4051万人の年金受給者全員に対し月1万円、年12万円を上乗せして支給する場合、4兆8612億円で実現できます。医療に使うとすれば、公的保険医療の自己負担分（1～3割）をゼロにする場合、5兆1837億円で実現できます。

貧困や格差が拡大し生活困窮者が増え続けているわが国社会の現状を考えれば、防衛費増額分は子育て・教育、年金、医療など社会保障の充実にこそ回すべきだと考えます。

# 「新しい資本主義」 をどう理解するのか

公正な税制を求める市民連絡会 幹事 柴田 武男



岸田政権の発足は 2021 年 10 月 4 日で、10 月 26 日には第 1 回新しい資本主義実現会議が総理大臣官邸で開催されている。2022 年 6 月 7 日には第 9 回に至り、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（案）～人・技術・スタートアップへの投資の実現」が発表されている。この報告書は全 38 頁とこの種の政府文書にしては簡潔である。

岸田首相の打ち出した新しい資本主義には、日本経済新聞も飛びつき、経済教室では 3 月に「揺らぐ資本主義」として異例の四回連続の特集を組んでいる。4 月には「新しい資本主義の課題」として 3 回の特集もある。これらに共通しているのは岸田首相の「新しい資本主義」構想の中心にある「分配なくして成長なし」への戸惑いである。経済学の中心的命題は「成長なくして分配なし」なのだから、それも当然で、何とか辻褃合わせをしようとしても、せいぜい「人への投資」ぐらいしか思いつかない。日本経済の低迷が低賃金にあることもほぼ共通理解なのだが、賃上げの具体的手法も提案できない。共感資本主義とか公益資本主義など言う思いつきを書き散らすのが精一杯という論壇状況であった。この実行計画案でも、「労働生産性を上昇させるとともに、それに見合った形で賃金を伸ばす」という成長なくして分配なしの枠組みでしか語られていない。賃上げの具体的方策は「本年の春闘においては、ここ数年低下してきている賃金引上げの水準が反転し、新しい資本主義の時代にふさわしい、賃金引上げが実現しつつある」という春闘期待なのだ。保守政権が賃上げを春闘にしか頼れないという珍風景がある。

この実行計画（案）には語られることのない大きなテーマがある。岸田首相は自民党総裁選で金融所得課税の見直しを公約としたが、日経平均株価は、岸田政権の発足を挟んで 10 月 6 日まで 8 営業日連続で下落した。この株式市場からの恫喝に屈してか、「当面は金融所得課税に触ることは考えていない」と 10 月 10 日には路線修正を言明したわけで、それがこの新しい資本主義実現会議に反映している。

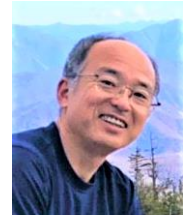
この路線修正を受けた新しい資本主義実現会議は、目玉政策を失ってなんの内容もなく、税制の専門家もメンバーに入れず、金融所得課税とは決して発言しないようにと箝口令がひかれた内容となっている。そもそもこの全 38 頁の報告書には金融所得という言葉すらない。全 9 回の会議においても金融所得課税の問題は日本に存在しないかのように黙殺されている。それで、新しい資本主義の議論が出来るのかというと、「資本主義を超える制度は資本主義でしかあり得ない。新しい資本主義は、もちろん資本主義である」という居直りともとれる文言が鎮座している。

ここから読み取れる結論は、新しい資本主義とは「分配なくして成長なし」であり、その具体案は金融所得課税の見直しであるとの岸田首相の当初の意図は正しかったのであるが、その正しさ故にそれを正面から提示出来なかったことである。「自民党政権を超える政権は自民党政権でしかあり得ず、新しい自民党はもちろん自民党である」ということなのだろう。その政治的枠組みの中では、首相といえども指一本触れられないのが、金融所得課税、より分かり易く言えば、金融所得「優遇」税制なのである。

# 新自由主義への対抗

～社会的共通資本と地域コミュニティ～

公正な税制を求める市民連絡会 事務局長 弁護士 猪股 正



公正な税制を求める市民連絡会では、関良基拓殖大学教授を昨年二度にわたりお招きし、新自由主義と社会的共通資本などについてお話いただきました。社会的共通資本は、ノーベル経済学賞に最も近いとされた宇沢弘文（1928～2014年）さんが提唱された考えです。関教授は宇沢さんから教えを受けた方であり、格差と貧困が拡大する社会を転換していくために、非常に重要で貴重なお話をいただきました。以下、ご紹介させていただきます。

## ◆ 新自由主義と社会的共通資本

新自由主義派は、水や食料、医療、教育なども一般商品と何ら変わる事のない財であり、需要の法則と供給の法則に従うとします。

これに対し、宇沢さんや関教授は、市場に任せてはいけない社会的共通資本があるとします。それは、①生活必需性が高く、需要の価格弾力性が低い財であり、②破壊に対して不可逆的な自然環境であり、あるいは③生活に密接な社会インフラなどであって、生存権の問題に関わるとします。そして、森、川、土壌、大気、海などの「自然環境」、医療制度、教育制度、金融制度といった「制度資本」、道路、上下水道、電力・ガスなどの「社会インフラ」の3つの要素を社会的共通資本とします。

社会的共通資本は、人間が、健康で文化的な生活を送るために、市場原理に委ねてはならないものだと考えるわけです。

## ◆ 新自由主義的ベーシック・インカム論批判

2020年秋、菅前首相のブレインであった竹中平蔵氏が、毎月7万円のベーシック・インカムを導入すべきだとし、そうすれば生活保護が不要になると説きました。

関教授は、ミルトン・フリードマンや竹中氏らの考え方を新自由主義的ベーシック・インカム論として批判し、宇沢さんの反対論を次のように紹介されました。

新自由主義は、水、穀物、種、医療、社会保障なども含めて、万物の商品化を極限まで推し進める考え方である。万物の商品化を前提にベーシック・インカムを導入すると何が起きるか。水であれ、医療であれ、

生活必需性が高い財ほど、需要・供給の価格弾力性が低いため、価格が高騰しやすい。生活のために高くても買わざるを得ず、価格高騰により、当初の額（例えば7万円）では、生活を維持するのに足りなくなる。そこで、ベーシック・インカムの給付額を増やさなければならなくなる。限られた財を奪い合う構造は変わらないから、必需財はさらに高騰し、さらに給付額を増加させなければならなくなるという、生活必需財のインフレスパイラルを生むことになってしまう。ベーシック・インカムに使う財政資金があるのなら、社会的共通資本を拡充することに資金を使うべきだ。

ベーシック・インカム論とは異なり、井手英策教授らが提唱されているベーシック・サービス論については、社会的共通資本の理念と合致していると評価されました。

## ◆ 地域社会の築き直し

関教授は、市場原理に支配されずに社会的共通資本を配分する取組として、ドイツのシュタットベルケを紹介されました。シュタットベルケは、自治体や地域企業が出資をして、水道、電気、ガス、エネルギー事業などを営む公社であり、再生エネルギー事業で利益を上げ、その収益で公共交通事業の赤字を補填するなどして、地域住民に社会的共通資本を安く安定的に提供する取組です。

新自由主義を徹底的に批判し続けた内橋克人さんは、F(食料)、E(エネルギー)、C(ケア)は人間の生きる基本的条件であり、FECを、市場原理に取り込まれないようにし、住民の連帯・参加・協働によって市民社会の制御の下に置く必要があり、そのために、地域社会を築き直すことが重要だとしています。齋藤幸平さんも、貨幣経済の領域を縮小し、人々が様々な財やサービスを「コモンズ」として共同で管理しシェアする社会に転換しなくてはならないとしています。

誰もが人間らしく生きていくために必要な基礎的ニーズを地域から満たしていくこと。分断を乗り越え、連帯・参加・協働の原理で、地域コミュニティを築き直すこと。草の根の実践を足元から一歩ずつ積み重ねていくその先に希望があると思っています。

4月16日開催 学習会

# 「金融所得課税と税負担を考える」 に参加して

公正な税制を求める市民連絡会 事務局次長 司法書士 水谷英二



「公正な税制を求める市民連絡会」では、その結成当時より現在まで、わが国の所得税は、所得一億円を超えると税負担率が低下するという歪な構造に着目し、なぜこのようなことが起きているのか、税制はどうあるべきかについて議論を深めてきました。本学習会は、税制の目的が所得の格差是正であるにも関わらず、現在の税制は、応能負担原則、すなわち担税力に応じた税負担ではなく、富裕層を優遇していることに対して、市民連絡会として提言も上げてきましたが、桃山学院大学吉弘憲介教授をお迎えして、その主たる要因である金融所得課税について学ぶ貴重な機会となりました。（共催 公正な税制を求める市民連絡会・全国クレサラ・生活再建問題対策協議会）

岸田首相は総裁選で、新資本主義の名のもとに、「1億円の壁の打破」を掲げ、所得税は最大45%、株の売却益や配当にあたる金融所得は20%であることを問題視して金融所得課税強化を政策に打ち出しましたが、市場の一時的な株価下落を目の当たりにして、金融課税強化を引っ込めるといった曖昧な姿勢で終始しました。

国際的に目を向ければ、バイデン政権は2022年度予算教書で富裕層への20%の最低税率の構想を発表していますし、ピケティらを代表とする国際的な所得格差を問題視する経済学者たちが金融資産や金融資産性所得への課税強化を議論しています。税の公平性は、「水平的公平性」と「垂直的公平性」の分類に分けられますが、消費税は消費に対して水平的な公平性を満たすが、逆進的であるといえます。一方、負担面で逆進的でも給付面で再分配がなされれば問題ないとする考え方が、北欧型福祉国家の事例などから主張されています。しかし、現在のような巨大な格差の前では、垂直的公平性を担保するような課税こそ重要であり、その一つが、金融所得課税強化といえるのではないのでしょうか。

学習会では、日本でも高額所得者の実効税率は下がる傾向があり、2020年において労働所得税と同等の実効税率を資産性所得に適用とするならば、申告所得税の水準で追加1兆2千億円の税収が推計されているという報告がありました。労働所得と同等の実効税率を適用した場合、年収800万円以下では減税となり、800万以上で増税となるということです。負担の累進度合いは改善比例税率でみても、国際的にみて日本の資産性所得の名目税率は低いため、所得再分配の観点、富の集中の防止という観点から資産性所得課税強化が日本でも必要であるとの報告もありました。

吉弘教授は、本学習会の総括として、金融所得税と株式市場への関係を検討として、制度変更が株式市場そのものにどのような影響をあたえるかについて、「アメリカでは資本性所得への課税を引き下げても、国内産業投資の量は増えていない。一方で、不動産市場や不動産証券等への資本流入が増えており、税率が下がって増えた余剰資金はその他の金融市場へ流入しむしろバブルを引き起こす懸念もある。岸田首相による金融資産所得への課税に関する議論が出る以前から、日本の株式はアメリカと比べて下がる傾向にあったため、一過性のアナウンスだけで左右されるほど資本市場は単純ではないともいえる。このように、資本市場の要素から金融資産所得課税の課税強化を否定することは難しい。国際的にも過去の実証研究及び最近の株価の流れからも、税制による株価への影響は極めて短期的・限定的である。一方、引き下げは資産の集中性を高めることになることから、資産性所得課税の引き上げを税制改正の行動指針とするべき」と結論付けました。

運動の勇気づけを頂いた吉弘教授に心より感謝して拙稿を終えたいと思います。

# 『賃金破壊』が 日隅一雄賞特別賞を受賞

公正な税制を求める市民連絡会 幹事 ジャーナリスト 竹信三恵子



昨年 11 月に出版した拙著『賃金破壊～労働運動を「犯罪」にする国』（旬報社）が、6 月、日隅一雄・情報流通促進賞の特別賞を受賞しました。

関西の生コン業界の産業別労組「全日建関生支部」は、企業の壁を超えて日々雇用やシングルマザーのミキサー車運転手らも組織し、年収 600 万円を確保する賃金、急な残業命令を断る権利、週休二日制、有給の生理休暇など、「日本離れ」した労働条件を獲得してきました。

そんな労組が、2017 年のゼネストを機に 2 府 2 県の警察によってのべ 89 人が逮捕され 70 人以上が起訴され、壊滅状態に追い詰められた事件をルポしたものです。

この事件の異様さは、その規模にもかかわらず、「京都新聞」「東京新聞」以外、ほとんどのマスメディアが沈黙を守り、書こうとした記者も記事を止められ、さらに「日本維新の会」の国会議員が国会で「破壊活動防止法を適用しろ」と迫るなど、包囲網のような動きになっていることです。

ちなみに、本書の出版後に、読売新聞大阪本社と大阪府が「包括連携協定」を結ぶ動きが報じられ、マスメディアの沈黙の原因の一端がだんだん見えてきた気がします。

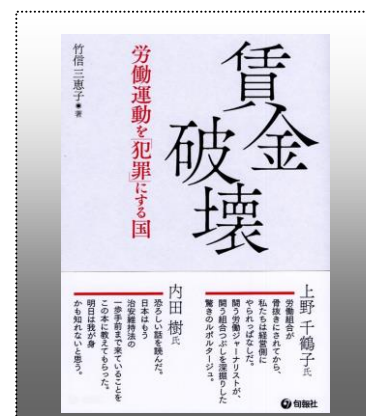
また、逮捕劇の前には、経営側から資金提供を受けたヘイトグループが SNS を駆使して労組についての執拗なネガティブキャンペーンを展開し、これも、「触らない方がいい」というマスメディアや世間の空気を作り上げて逮捕への批判の動きを弱めました。

ヘイトグループへの資金提供については本書の取材の中で証拠も明らかになっていますし、この件では名誉棄損の民事訴訟で労組側が勝訴しています。

この間、「あの本で裏社会のタブーみたいに扱われていた事件が表にでてきましたね」と言ってくれる読者もいて、3 か月で 3 刷にまでこぎつけましたが、なおマスメディアは、書評以外は沈黙しています。今回の受賞理由が「マスメディアの報道がなく情報が限られる問題について、その情報過疎を埋める取り組みを評価」とあるのも、そうした事実根差しています。

労組員の大量逮捕の後、業界の賃金は下がり、週休二日も崩れて、土曜はミキサー車が走らない町だった大阪を、ミキサー車が飛ばしていくようになったとの証言もあります。「労働の成果の直接分配」としての賃金の水準が、1997 年以降日本で下がり続けている背景には、このような、賃上げの必須の装置である「やる気のある労組」への見えない圧迫があったと言えるでしょう。

知ることは、改善するための第一歩です。公正な税制による「適正な再分配」を目指す本会の方々にも、本書を通じてそれを知っていただければと願っています。



## < 書籍紹介 >

### 『格差と闘え 政府の役割を再検討する』

著者：オリヴィエ・ブランシャル、ダニ・ロドリック 訳者：月谷真紀 慶応義塾大学出版会 2022年3月

格差と不平等が広がっている。それは特定の国の一時的な現象ではなく、世界のどの国でも、80年代以降の長期的なトレンドとなっている。米国ではバイデン政権がビルドバックベター政策を打ち出し、日本の岸田政権は「新しい資本主義」プロジェクトを開始した。本書は欧米の経済学、政治学、哲学などの分野の世界の有力な学者が集まって行った格差をめぐる議論の集大成である。

本書が示す重要な事実は、格差をめぐる議論では、数年前ならもっと意見が分かれたが、多くの点で意見の一致が見られたことだ。格差是正は喫緊の課題であり、緊急に取り組むべき現代の最優先課題だという共通の認識が確認された。もちろん格差と取り組む方策はさまざまあるが、本書は、生産前の段階（教育など）、生産段階への介入（労働政策）、生産後の段階（所得と資産の再分配）など、各段階でとりうる対策について教えてくれる。（書評：合田）



### 『政府は巨大化する 小さな政府の終焉』

著者：マーク・ロビンソン 訳者：月谷真紀 日本経済新聞社出版 2022年1月

IMFの元エコノミストである著者が、これまでのIMFの方針に反して、大きな政府と積極財政を提唱する。著者によれば、コロナ対策で各国政府は積極的に財政支出を拡大し税収を減らしたが、それは一時的なものではないという。今後長期にわたって、医療、介護、気候変動対策などで巨額の財政支出が必要となっていることを予測している。

また財政政策は経済危機に際して使える最も強力な手段なので、2007～8年の世界金融危機対応でIMFが主導した緊縮政策は過ちであったと反省する。

財源については、現在のように、追加的支出が需給ギャップを埋める限り、政府がカネを刷って財源とすることも可能であるが、需給ギャップが無くなれば超過需要が発生し、インフレを招くので、いずれ増税が必要となる。増税の方法はいろいろあるが、税の累進性が低下している現在、累進性の強化や富裕層への課税も説得力ある提案だとしている。（書評：合田）



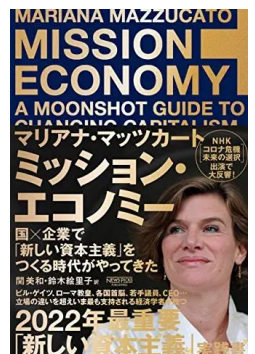
### 『ミッション・エコノミー 国×企業で「新しい資本主義」をつくる時代がやってきた』

著者：マリアナ・マッカート 訳者：関美和、鈴木絵里子 NewsPicks パブリッシング 2021年12月

本書で、マッカートは、行きすぎた新自由主義のせいで、政府や公共部門が邪魔者のように扱われていると嘆く。

しかし、歴史を振り返れば、政府や国家が基礎研究に公共の資金を投じたおかげで新しい産業が生まれ、経済に莫大な波及効果を生み出した例は枚挙にいとまがない。彼女の唱える「新しい資本主義」は、国家が市場の形成役となり、公共の利益に資する形で経済の方向性を決め、「最初の投資家」としてリスクを取り、正当なリターンをすべてのステークホルダーに分配するやり方である。ミッションを掲げ、すべての人を巻き込み、イノベーションを起こし、経済を成長させながら公共の目的をかなえるほどの大きな力を持つのは国家であり政府だけだとマッカートは主張するのだ。

マッカートの主張の背景には、人間の公共心を信じるのが「より良い資本主義」につながるという彼女の楽観論があり、それは今の時代における希望そのものではないかと思われる。（書評：本田）



## インボイス制度って何？

「ご隠居、この前、インボイス制度の学習会に参加したんですが、情報が多すぎて、アタシにはどうもわからない。説明してもらっていいですか？」

「熊さんもお精が出るね。勉強するのはいいことだ。YouTubeで復習してごらんよ、と言いたいたいところだが、わしもヒマだし、教えて進ぜよう」

6月5日に開催した学習会  
「インボイス制度って何？」の  
YouTube 配信  
はコチラからどうぞ。



<https://www.youtube.com/watch?v=ry7vO4bLwNY>

### ● 簡単にいうと、登録番号つき請求書

「熊さんは大工さんだけど、親方の留さんさんから仕事を請け負っているだろ？」

「ええ、そうですよ。それがどうかしましたか？」

「仕事が終わったつど、留さんに請求書を渡しているよな？」

「もちろんです。それをしなけりゃ、生活できませんから」

「その請求書だが、来年の10月から、税務署が付番する登録番号をつけないとダメになる」

「そりゃ、また面倒なことをしてくれますねえ」

「面倒とか、そういう話じゃないんだよ。その登録番号は、消費税の課税事業者じゃないと、発行してくれないんだ」

「でも、消費税って、2年前の売上が1000万円以下だったら、納税しなくてもいいんじゃないですか？」

「そこなんだよ、熊さん。そういう、お前さんのような『免税事業者』にも、消費税を納税させる仕組みがインボイスなんだ」

「と、言いますと？」

「つまり、お前さんは税務署に行って、『私は免税事業者なんです、消費税の課税事業者になりますんで、登録番号をください』って、お願いしないとイケなくなる」

「なるほど、そういうことですか。じゃあさっそく、税務署に行って、頼んできますよ」

「ちょっとお待ちよ、熊さん。人の話を聞いていたかい？ 『登録番号が欲しいんで、消費税の課税事業者になりたい』って届出を出すのは、お前さんも消費税を納税しなければならない、ってえことだよ？」

「…ということは？」

「お前さんのように、2年前の課税売上高が1000万円以下のような零細事業者でも、消費税の納税をしなくてはならなくなる」

「ぎゃーん」

### ● 益税防止の切り札？ 弱い者イジメ？

「でも、なんで国は、そんなエゲツナイことをするんですか？ これじゃあ弱い者イジメじゃないですか！」

「簡単にいうと益税対策じゃな。お前さん、大工の手間賃の請求書を留さんに渡すとき、消費税分を上乗せしているじゃろ？」

「ええ、まあ…。でも、業界の慣行ですよ？」

「この『免税事業者が請求する、上乗せ消費税分』を、お前さんの請求代金の一部と考えるか、本来ならば国に納めるべき預り金と考えるか、は議論が分かれるところじゃが、仮に『消費税は預り金である』という立場に立てば、これから導入されるインボイス制度は、益税防止の切り札、ということになる」

「なるほどねえ…。何とかならないもんですかね？」

「まだ施行されてないから、みんなて反対の声を挙げれば、何とかなるんじゃないか？ チェンジ・オルグでキャンペーンやっているから、署名してみたらどうかね？」

「ふーん…。ところで、ご隠居がやっている、シルバー人材センターの仕事も、インボイス制度の影響を受けるみたいですよ？」

「な、何!？」

「シルバーの会員さんって、個人請負の立場になるんで、本来ならばインボイスの登録をしなくちゃならないけど、そういうわけにもいかないんで、『シルバーさんへの報酬』を減らすことで対応するらしいですぜ」

「う、うーん…。ただでさえも年金が少なくて青息吐息なのに、これで『シルバーさん報酬』まで減らされるとは…」

「ご隠居も、インボイス導入で青息ボイスになるわけですな」



(税理士 近藤克彦)

## 第7期会計報告（要旨）

### 活動計算書

自2021年4月1日至2022年3月31日(単位:円)

I 経常収益	
集会学習会収入	64,000
受取寄付金	37,000
雑収入・受取利息	10
経常収益計	101,010
II 経常費用	
事業費	164,869
経常費用計	164,869
当期正味財産増減額	△63,859
前期繰越正味財産額	1,145,621
次期繰越正味財産額	1,081,762

### 貸借対照表

2022年3月31日現在 (単位:円)

資産の部	負債・正味財産の部
【流動資産 1,081,862】	【流動負債 0】
現金預金 1,081,762	未払金 0
	前受金 0
	【正味財産 1,081,762】
資産合計	負債及び正味財産合計
1,081,762	1,081,762

### 編集後記

■多くの方の力強い協力により、会報第20号が発行出来ました。この場を借りてお礼を申し上げます。連絡会ではこれまで、「諸外国に学ぶコロナ危機対応」「コロナ危機から考える」と銘打った学習会、シンポジウム等の開催を重ねて来ましたが、これらのイベントでもたくさんの方が労を尽くして下さいました。「何とか日本を良くしたい。コロナを転換点として社会を変えたい。格差を是正し誰もが希望の持てる国にしたい」といった共通の思いが溢れているのを感じます。この思いを結集し、願いを叶えていくために、さらに学び、議論し、行動していきたいと思っております。会報を読み、共感や元気が広がると嬉しいです。(山根)

■会が発足して7年目を迎え、このタックス・ジャスティス号も装いも新たに再出航となった。コロナ・パンデミックは私たちに大きな災難をもたらしたが、大事なことに気づかせてくれた。財政の重要さである。新自由主義をベースにした緊縮政策がいったん棚上げされ、積極的な財政支出が行われた。しかし、パンデミックが終わっても、いのちとくらしを守る課題が消えることはない。貧困と格差が深まる中で、医療、介護、格差是正、気候変動対策など、財政が果たすべき役割はますます大きくなる。そしてそれを長期・安定的に支えるのは税に他ならない。公正な税制を求める私たちの役割はますます大きい。(合田)

### 次回オンライン学習会のご案内

#### 富裕税の導入について考える

～格差拡大と不公正な税制の是正に向けて～

日時：9月1日(木) 18:30～

講師：東京大学名誉教授 醍醐聰

申込：当会ホームページ

または QRコードから



### 直近の活動報告

4/16 オンライン学習会「金融所得課税と税負担を考える」

6/5 オンライン学習会「インボイスって何？」

6/14 「税制と社会保障に関する(主要政党への)

公開質問事項及び回答書」公表

### 個人会員・団体会員を募集中!

社会保障の充実、不公正税制の是正、所得再分配の強化、税制の透明化に向けて、取り組みを進めています。

入会された方には学習会のご案内など差し上げます。

#### <入会方法>

当会ホームページ(右QRコード)から

入会申込書を印刷し、ご記入の上、

FAX(048-866-0425)して下さい。



#### <年会費>

・団体1口1万円 ・個人1口2千円 ・学生5百円

#### <振込先>

ゆうちょ銀行 口座名義：公正な税制を求める市民連絡会

#### 【ゆうちょ銀行から振込みの場合】

記号番号：10160-446381

#### 【他行から振込みの場合】

ゼロイチハチ(018)支店 普通預金 口座番号：0044638